

# 単独浄化槽維持管理に必要な費用 (分離接触ばっ気型・5人槽)

令和1年7月現在

## 個人設置の年間維持管理費

- ・法定検査：検査は2種類
  - ・水質検査 11,500円/回 設置後1回
  - ・定期検査 5,000円/回 1年に1回
- ・保守点検 29,700円/年 (9,900円/回 × 1年に3回)  
機械の点検・修理、消毒薬の補充、害虫の駆除、簡易的な水質検査
- ・清掃 5,400円/年  
(浄化槽の種類により年に1回以上と2回以上がある。)  
市民負担額：5,400円/回 (補助金：11,600円/回)  
浄化槽の中に溜まった汚泥や、微生物の死骸を引き出す。
- ・電気料 8,400円/年

年間維持費  $5,000 + 29,700 + 5,400 + 8,400 = 48,500$ 円

5年間維持費  $48,500$ 円 × 5年 = 242,500円

維持管理費は一例です。

## 市設置に転換した場合の年間負担額

- ・分担金 5人槽 113,700円  
(一括払いの場合は前納報奨金約15,000円が控除されます。)  
3年間で12期の分割支払いの場合  
9,475円/期 × 4期 37,900円/年
- ・使用料 県営水道 (20m<sup>3</sup>/月の水道使用の場合)  
約24,000円/年 (3,998円/2ヶ月 × 6回分)

年間負担額  $37,900 + 24,000 = 61,900$ 円  
4年目以降は、使用料 24,000円のみです。

5年間負担額  $113,700$ 円 +  $24,000$  × 5年 = 233,700円

別途、宅地内排水設備工事の費用が掛かります。

**5年目以降は、市設置浄化槽の方がお得になります。**

この事業には、県の水源環境保全・再生市町村補助金が充当されています。

# 合併浄化槽維持管理に必要な費用 (嫌気ろ床接触ばっ気型・5人槽)

令和1年7月現在

## 個人設置の年間維持管理費

- ・法定検査：検査は2種類
  - ・水質検査 11,500円/回 設置後1回
  - ・定期検査 5,000円/回 1年に1回
- ・保守点検 29,700円/年 (9,900円/回 × 1年に3回)  
機械の点検・修理、消毒薬の補充、害虫の駆除、簡易的な水質検査
- ・清掃 13,200円/年  
(浄化槽の種類により年に1回以上と2回以上がある。)  
市民負担額：13,200円/回 (補助金：19,600円/回)  
浄化槽の中に溜まった汚泥や、微生物の死骸を引き出す。
- ・電気料 8,400円/年

年間維持費  $5,000 + 29,700 + 13,200 + 8,400 = 56,300$ 円

5年間維持費  $56,300$ 円 × 5年 = 281,500円

維持管理費は一例です。

## 市設置に転換した場合の年間負担額

- ・分担金 5人槽 113,700円  
(一括払いの場合は前納報奨金約15,000円が控除されます。)  
3年間で12期の分割支払いの場合  
9,475円/期 × 4期 37,900円/年  
設置後7年を経過した浄化槽の場合は、25%(28,425円)減免
- ・使用料 県営水道 (20m<sup>3</sup>/月の水道使用の場合)  
約24,000円/年 (3,998円/2ヶ月 × 6回分)

年間負担額  $37,900 + 24,000 = 61,900$ 円

4年目以降は、使用料 24,000円のみです。

5年間負担額  $113,700$ 円 +  $24,000$  × 5年 = 233,700円

別途、宅地内排水設備工事の費用が掛かります。

**5年目以降は、市設置浄化槽の方がお得になります。**

この事業には、県の水源環境保全・再生市町村補助金が充当されています。